

令和4年第2回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和4年8月5日(金) 午前10時00分開議

田川青少年文化ホール 大会議室

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 諸般の報告 令和3年度経過月分(1月～5月)出納検査報告について
- 日程第4 認定第1号 令和3年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第3号 令和4年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第4号 田川地区斎場組合監査委員(議選者)の選任について

◎議長（皆川 高司議員）

おはようございます。定刻となりました。ただ今の出席議員は、19名中、18名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、令和4年第2回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。議事に移りますまえに、本年3月の定例議会以降、新たに組合議員となられました方々を、ご紹介いたします。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立いただき、ご挨拶をお願いします。まず、添田町から選出されました寺西明男町長です。

◎議員（寺西 明男議員）

おはようございます。よろしくお願いします。

◎議長（皆川 高司議員）

次に、添田町から選出されました畠田勝廣議員です。

◎議員（畠田 勝廣議員）

おはようございます。よろしくお願いします。

◎議長（皆川 高司議員）

ありがとうございました。以上、2名のご紹介となります。では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日限りと決しました。日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、指名いたします。会議録署名議員には、原口正弘議員、佐々木正憲議員を指名致しますので、よろしくお願いします。日程第3「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員より「令和4年1月から令和4年5月までの経過月分出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。次に移ります。日程第4・認定第1号「令和3年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人市長）

おはようございます。本日は、大暑の中、本定例会の招集に、ご参集を賜り、心からお礼申し上げます。それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。日程第4・認定第1号「令和3年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、ご説明申し上げます。令和3年度の歳入歳出の予算現額は、ともに1億5,031万円であり、これに対する歳入総額は、1億5,561万8,341円、歳出総額は、1億4,617万7,110

円となっております。歳入歳出差引額は、944万1,231円となっております。令和3年度の「主な事業と成果」としましては、主要業務である火葬場の運営において、年間火葬件数が2,169件と予算想定件数を262件も増加した結果、現有火葬炉6基をフル稼働しての運営となっております。また、「令和3年度の組合運営の状況」は、昨年から続くコロナ禍での管理運営であり、住民に配慮した公衆衛生に万全を期しての業務遂行となっております。今後の財政運営上につきましては、令和10年度の完成を目指す斎場新築工事を見据えて、特に、主体設備である火葬炉設備を当面は延命化を踏まえた必要最低限の更新に止めるなどの維持補修を計画的に実行していく予定であります。詳細については、この後、事務局が説明いたしますのでよろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局、どうぞ。

◎事務局（松本 茂紀主任）

事務局からは、別冊A4サイズの「令和3年度・歳入歳出決算説明資料」により、詳細について、ご説明申し上げます。まず、資料2頁をお開き願います。令和3年度・田川地区斎場組合一般会計決算総括表です。決算結果は、下段の枠に記載しておりますところの収入済額1億5,561万8,341円に対し、支出済額1億4,617万7,110円となり歳入歳出差引額944万1,231円の黒字決算となっております。詳細は次の頁から説明いたします。3頁をお開き願います。ここでは、科目別に、ご説明いたします。まず、1款・1項・1目・1節の市町村負担金では、1市6町1村からの負担金として9,420万3,000円を収入しております。次の2款・1項・1目・1節の斎場使用料では、5,453万8,500円を主に火葬使用料として収入しております。次の2目・1節の店舗使用料では、30万円を売店の店舗賃借料として収入しております次の2目・2節の施設使用料では、6万円を駐車場夜間使用料として収入しております。2款・2項・1目・1節の事務手数料では、7,750円を火葬証明書等発行手数料として収入しております。次の3款・1項・1目・1節の利子及び配当金では、1万4,184円を主に施設整備基金積立利子として収入しております。次の4款・1項・1目・1節の財政調整基金繰入金金は存置科目とし、収入はしておりません。次の5款・1項・1目・1節の前年度繰越金では、609万4,061円を前年度決算剰余金として収入しております。最後の6款・1項・1目・1節の雑入では、40万846円を主に売店用の店舗電気使用料として収入しております。続きまして、歳出をご説明いたします。資料4頁をお開き願います。まず、1款・1項・1目の議会費では、組合議員19名の議員報酬と費用弁償、供花代を合わせた73万8,424円を執行しています。次の2款・1項・1目の一般管理費です。まず、1節の報酬では、管理者、副管理者3名の年額報酬と会計年度任用職員3名に係る報酬や時間外手当として666万5,885円を執行しています。なお、不用額の要因は、会計

年度任用職員1名分の採用を見送りにしたことによるものです。2節の給料では、一般職員1名と再任用職員1名の給料650万2,100円を執行しています。なお、不用額の要因は、一般職1名の分限休職に伴う給料の減給によるものです。3節の職員手当等では、同じく職員2名と会計年度任用職員3名の期末手当等、諸手当335万7,818円を執行しています。なお、不用額の要因は、1節と2節の不用額と同様の理由による賞与の減給によるものです。4節の共済費では、事務局職員5名に係る共済組合負担金や社会保険負担金306万7,175円を執行しています。なお、不用額の要因は、前節の理由に伴うものです。5節の災害補償費では、職員の公務災害もなく、休業補償などの執行はありませんでした。8節の旅費では、職員の普通旅費や日額旅費、会計年度任用職員の通勤手当等の費用弁償のほか、先進施設の視察旅費として59万4,280円を執行しています。9節の交際費では供花代等2万5,000円を執行しています。10節の需用費では、消耗品費、消耗器材費、光熱水費、燃料費を主なものとして2,235万4,306円を執行しています。11節の役務費では、電話料やインターネット関連など通信運搬費を主なものとして86万8,266円を執行しています。5頁をお開き願います。まず、12節の委託料では、火葬業務委託である斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務に係る費用を主なものとして5,424万5,177円を執行しております。13節の使用料及び賃借料では、財務会計システムリース料を主なものとして108万5,155円を執行しています。14節の工事請負費では、待合棟西側のエアコン取替工事や火葬炉補修工事を主なものとして1,188万3,630円を執行しています。17節の備品購入費では、再リース物件であるAED機器や枢冷蔵装置の買い上げ購入や斎場予約案内システム用のパソコン機器購入費として54万3,554円を執行しています。18節の負担金補助及び交付金では、市町村福祉協会負担金など各種加入団体の負担金2万4,156円を執行しています。24節の積立金では、施設整備基金や財政調整基金、職員退職基金積立金などの受払金3,416万4,184円を執行しています。次の6頁をお開き願います。2款・2項・1目の監査委員費です。日額報酬と旅費を合わせ、総額で6万7,300円を執行しています。次に3款・公債費では、執行はありません。最後に4款・予備費では、2款・総務費に予算現額の全額100万円を予算充用しております。7頁をお開き願います。田川地区斎場組合に係る財産に関する調書でございます。まず、1の公有財産です。前年度数値からの増減異動はありませんでした。2の物品です。本年度中4台の増加があり、年度末現在高では342台の備品保有台数となっております。3の債権では、新たな取得はございません。4の基金です。(1)の財政調整基金では、決算年度中増減高は115万円で年度末残高は1,046万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では、決算年度中増減高は82円で年度末残高は413万7,976円となっております。(3)施設整備基金では、決算年度中増減高は3,301万4,102円で、年度末残高は2億304万6,001円となっております。以降、8頁からは参考資料を添付していますので、ご参照願いたいと存じます。以上、「令和3年度・田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算」についての説

明を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司議員）

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

宗吉監査委員どうぞ

◎監査委員（宗吉 幸生委員）

監査委員の宗吉でございます。ただいま、認定に付されました令和3年度田川地区斎場組合歳入歳出決算につきまして、その審査の概要をご説明申し上げます。去る6月22日に地方自治法第233条第2項の規定に基づき、議会選出の監査委員であります。畠田委員と共に、決算の審査を実施いたしました。審査の方法は、決算書、付属関係資料が法令に準拠して作成されているか、決算書の計数は正確か、また予算の執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し審査いたしました。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係調等は、関係法令に適合し、正確であり、予算執行についても法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。最後に、令和3年度も新型コロナウイルスが蔓延する中、斎場現場においては、二次感染の不安の中32件の感染死亡者の火葬に従事しながら、遺族にも心情に沿った心ある対応など、その労を称えるべきものがあります。今後もコロナ禍にあつて、公衆衛生に注視しながら業務対応として、群市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営、心温かい対応を第一義に心がけ、職務遂行に努めて頂くようお願いいたします。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております決算審査意見書により。ご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員どうぞ

◎議員（柿田 孝子議員）

4頁ですけれども、今回視察旅費が出ておりますが、どんな目的でどこに行かれたのか、まずお尋ねをしたいと思っております。もう一点は、今回流用、委託料より流用だとか賃借料より流用というのが掲載されておりますが先程、監査委員の方から法的には間違えなくされておりましたと執行されましたということではありますが、ここら辺については、監査委員としては、どのようにお考えだったのかお尋ねしたいと思います。

令和3年度につきましては、視察に行かれたという事ではありますが、どうゆう目的でどこに行かれたのか、その結果今後どのように生かされていくのかお尋ねしたいと思います。

もう一点は、令和3年度におきましては、流用というのが何件かありますが先程の監査委員の報告では法的には間違いなく予算としては執行されましたという事ではありますが、この流用につきましては監査委員としてはどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。この二点ですよろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

事務局どうぞ。

◎事務局(松崎 紀公場長)

先に事務局の方から、今視察の件についてお答えをさせていただきます。これは事務局の方で出張したわけなのですが、先ほど管理者から申しあげましたように、先の令和10年度の新築工事の計画の素案を作るために事務局が先進地の視察に行ったわけですが、行先は広島市の三原、四国の今治市ですね、この2件に出張させていただきました。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

宗吉監査委員どうぞ

◎監査委員(宗吉 幸生委員)

予算の流用については、月例監査の時にもチェックをいたしております。適正に沿ったものだと思います。

◎議長(皆川 高司議員)

いいでしょうか。

◎議員(柿田 孝子議員)

はい、わかりました。令和10年度に向けてとゆうことで今回視察に行かれたとゆうことですが、これは職員さん全員だったのか、もしよければ教えて頂きたいのと令和10年度であれば現地に建替えるのか、それともまた別の候補地があるのかそのあたりはどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

事務局どうぞ。

◎事務局(松崎 紀公場長)

視察には事務局職員3名と田川市の建設技術員1名、計4名で出張させて頂いております。

建設の進捗状況ですが令和4年度におきまして設計コンサルタント業者と契約いたしまして、今、その構築に向けての素案作りに鋭意検討している段階でございます。令和5年度には、その方向性を報告できるのではないかと、今、制作しておる段階でございます。場所は、現有地を最優先で考えております。

◎議長（皆川 高司議員）

いいでしょうか。ほかにごいませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで質疑を終わりますこれより討論に移ります。討論はごいませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで討論を終わります。これより採決をいたします。本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ごいませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、「令和3年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は、原案のとおり、認定することに決しました。次に移ります。日程第5・議案第3号「令和4年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」についての議題とします。管理者の提案理由説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人市長）

日程第5・議案第3号「令和4年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、令和3年度決算剰余金を受入るための科目整理と、債務負担行為の限度額の変更補正が目的であります。令和4年度予算の既定額は、ともに1億8,138万8千円であり、今回、歳入歳出予算それぞれに954万円を追加し、予算現額を1億9,092万8千円にするものであります。次に、「債務負担行為の補正」では、既に当初予算で設定する事項のうち、「警備委託料」と「残骨処理委託料」の限度額を「経費価格の急激な上昇」から引き上げ変更し今年度中に入札を実施するものであります。令和4年度の組合運営は、経済不安による特定資材価格の急激な変動により、年度中途での増額すべき追加経費もあり、これを踏まえての科目整理であります。詳細につきましては、引き続き、事務局が説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局、松本君どうぞ。

◎事務局（松本 茂紀主任）

事務局からは、補正予算の説明について、予算書3頁の予算事項別明細明細書から説明させていただきます。既定額1億8,138万8千円に対し、歳入歳出それぞれ954万

円を追加し、予算現額を1億9,092万8千円にするものであります。詳細は次の頁から説明いたします。3款・財産収入では、施設整備基金のうち、ペイオフによる分散預金する定期預金の一部を1億円の大口定期にすることができたことから預金利率のアップが望め10万円を追加補正するものであります。5款・繰越金では、令和3年度決算剰余金を受入れるため、既定額に944万円追加補正するものであります。5頁をお開き願います。歳出です。今回の補正は、2款・1項・1目一般管理費での科目整理であります。はじめに、10節の需用費では、燃料費で138万5千円を追加計上しています。次の12節の委託料では、法面整備作業委託料150万円と健康診断委託料の不足分5千円を合わせた150万5千円を計上しています。13節の使用料及び賃借料では、昨年に再リース物件の買上げに伴う、17節の備品購入費に予算組み替えるための10万9千円を減額しています。14節の工事請負費では、施設補修工事関連予算として155万円を計上しています。17節の備品購入費では、リース物件である複合機1台の買上げ購入費など10万9千円を計上しています。24節の積立金では、令和3年度決算剰余金の一部である500万円を施設整備基金に元本積立し、預金利子の受払金10万円を合わせた合計510万円を計上しております。詳しくは6頁の基金残高調書をご参照願います。以上が今回の補正予算の詳細でございます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、補正予算の内容説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員どうぞ。

◎議員（柿田 孝子議員）

2頁の債務負担行為の補正についてでございますが、この債務負担行為の期間につきましては何年までだったのかと、残骨委託料が150万円を組んであります。この期間については何年度だったかお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局どうぞ。

◎事務局（松崎 紀公場長）

事務局からお答えさせていただきます。債務負担行為の補正につきましては現在6項目について債務負担行為を設定させて頂いておりますが、そのうち警備委託料、残骨処理業務委託料その2件について経費増大のために再計算させて頂き150万を185万円に増やさせて頂いたわけでございますが、期間は令和5年から令和7年この3年の複数年契約で契約する予定でございます。以上でございます。

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員いいでしょうか

◎議員（柿田 孝子議員）

はい。

◎議長（皆川 高司議員）

ほかに質疑はございませんか

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで質疑を終わりますこれより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、「令和4年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。ここで、一旦、議事整理のため、「暫時休憩」とします。

「暫時休憩」

◎議長（皆川 高司議員）

会議を再開いたします。日程第6・議案第4号「監査委員の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ

◎管理者（二場 公人市長）

日程第6・議案第4号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。監査委員の選任にあつては、組合規約第10条に定めるもので、今回、選任する監査委員は、議会議員の中から選任するもので、前任者である畠田勝廣議員の任期満了により、空席となっております。選任にあつては、組合議会の慣例により、市町村議会議員である組合議員から選任することとしており、今回も同様の方法により選任し今回も引き続き添田町の畠田勝廣議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。よろしく、ご賛同、賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただいま、提案説明が終わりました。これより、採決に移ります。本案は、原案のとおり、添田町の畠田議員に選任同意することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決同意しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和4年第2回田川地区斎場議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。